

## 平成18年度4月訓示

おはようございます。

まず、今日から、私たちの新しい仲間となられた新採用のみなさん、おめでとうございます。

心から歓迎を申し上げますとともにお祝いを申し上げます。昨今の大変厳しい経済情勢の中で、皆さんは公務員の道を選ばれたわけであります。

皆さんに多くの町民みなさんの期待が注がれます。

どうか、公務員としての自覚を持って、今日の気持ち、初心を忘れずに、一日も早く職場に慣れ、仕事を覚えて町民の幸せのために頑張ってくださいと思います。

さて、今日から平成18年度が始まりました。

先ほど、みなさんに辞令を交付いたしました。同時に、「新しい組織体制がスタート」したのでございます。

今回の機構改革につきましては、昨年、半年をかけて検討した職員みなさんのプロジェクトでの検討結果を基本に置きながら、本町を取り巻く諸課題である「財政の建て直し、

健全化」「スリムな行政機構」「市町村合併問題」などの問題に積極的に対応し、「元気な礼文づくり」を進めていくためにどんな体制がよいか、助役、教育長とも相談しながら、さらに、プロジェクトチームのみなさんとも話し合いを行い、決断をさせていただいたところであります。

なんと言いましても、「職員定数と給与費の削減」という大変大きな命題があった訳であります。職員各位の暖かいご理解とご協力のおかげで思い切った機構改革が実現できたものと考えております。

今日から始まる、この新しい体制のもとで礼文町の将来を見据えながら、更なる改革に取り組んでまいりたいと考えております。あらためて、職員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、これは高橋はるみ知事の言葉であります。「組織は生き物である」と言われています。

組織は「骨格や筋肉」 システムは「神経」 そして職員は「血液」に例えられます。

普段は黙々と、その仕事をこなしているわけですが、そのひとつでも不調になると全体が動かなくなる。つまり、病気になってしまうのです。それぞれの機能がバランスよく調和してこそ「健康」が保たれるのだということでもあります。役場の組織も同じことが言えます。

それぞれが、バランスよく機能しなければ、町民みなさんが望んでいる行政ができなくなると思います。

その中で最も大事なものが「血液」つまり、皆さん方職員おひとりお一人の力であります。

血液の活性化が健康に欠かせないのと同じように、役場の活性化と行政サービスを向上するためには、職員一人ひとりの意識改革と仕事に対する情熱、頑張りが欠かせないわけです。

私は、町民のみなさんから注がれる行政への期待と厳しさを肌で感じ、町民に信頼される役場職員であってほしいということをおみなさんに期待したいと思います。

あらためて「公務員であるということを自覚し、町民の目線で考え仕事に取り組む職員」、「それぞれの担当業務に精通し説明責任を果たせる職員」として町づくりの推進役を積極的に担ってほしい、そして、「元気の出る町」実現の強力な力となって頂きたいとお願いを申し上げる次第であります。

今回の機構では、職員数の削減によりスタッフ制の推進がとて大きなウェイトを占めます。

少ない職員で、これまでよりも多くの業務を行わなければなりません。

これまで以上に各課における課内の意思の疎通といいますが、風通しをよくし、協力しあって業務を遂行することがとても大切になってまいります。

その意味からも、特に、課長と主幹の役割が非常に大きくなってまいります。

まさにスタッフ制がうまく機能するかどうかの試金石でもあります。

どうか「報告」「連絡」「相談」所謂ハウレンソウを徹底して、スタッフ制が有効に機能することを期待したいと思います。

次は、「市町村合併問題」への対応であります。

これまでも、何回かお話をさせていただいておりますが、私は、この問題については行政と議会が一体となって進んでいかなければならないと考えてまいりましたし、議会議員のみなさんにも、このことをお話ししてきたところであります。

去る三月の議員協議会で「議会の意思として行政と同じように議会も市町村合併に向かって取組んでいかなければならないという意思統一をした。」ということを経理長から報告をいただきました。ハードルをひとつ越えたわけですが、私は、このあと、更に議会のみなさんとの協議を続けながら、町民のみなさんとの話し合いを始めたいと考えていますが、基本的な北海道の考え方としては道内の全市町村の組合せをつくることとしているようであり、住民が適切なサービスを受けることができる人口規模として概ね3万人程度となる合併の組合せをつくることが望ましいとしています。しかし、この3万人という基準は画一的に適用するのではなく、地域の実情や地理的特性に配慮していくということも示しています。

つまり、人口3万人という基準のほかに、隣町までの距離が「80分」以内で合併の組合せをつくっていくことが新たに提示されたところでもあります。

また、離島の町村については離島航路の所要時間は「80分を超える」ものとみなして、合併後の人口規模も3万人という基準を満たさなくてもよいという地域性に配慮した具体的な考えが示されました。

しかし、合併しなくてもよいということではなく、離島の町村は、行政基盤の充実強化が望まれる小規模市町村であるから、合併の機会が必要であり、北海道では合併構想で組合せを作成することとするが、各町村の意向を尊重して、合併の規模や組合せに配慮する。」と述べられています。

私は、礼文町の置かれている現状と北海道のこれらの考え方、また、これから示されるであろう「基本構想」などを十分に考慮して、議会並びに町民みなさんと一緒になって市町村合併問題に取り組んでまいりますが、とりわけ、合併に向けた取組みを進めていく考えでありますので、職員みなさんのご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、「温泉開発」のことについて申し上げます。

三月の議会でも申し上げましたとおり、私は、年度内の温泉掘削を目指し、雪解けを待って温泉源の探査を行ない、掘削ポイントを決定したいと考えていますが、同時に、この計画を進めるために庁内プロジェクトを立ち上げて、この温泉開発を進めていきたいと考えています。

もちろん、「温泉開発委員会」もあるわけですが、温泉開発委員会は各界の代表者で構成されていますので、基本的な計画、実際の運営にあたっての経営試算などをじっくりと練り上げるため職員による庁内プロジェクトチームを立ち上げる必要があると考え、今、その準備を進めているところであります。早い時期に庁内プロジェクトチームを立ち上げたいと考えておりますので、ご協力のほど、よろしく願いをいたします。

以上、平成18年度の始まりにあたり、私の考えを述べさせていただきました。

今、まさに「明治維新」や「昭和20年8月15日」の戦後日本と同じような歴史の大きな節目の時代にあると云われております。

私は、みなさんのお力をお借りしながら「元気の出る町づくり」を進めてまいりたいと考えておりますので、職員各位のご支援を心からお願い申し上げまして、訓示といたします。よろしく願いいたします。